

新潟県選挙管理委員会規程第10号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年6月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
村上市	(略)	(略)	村上市	(略) <u>瀬波病院</u>	(略) <u>村上市瀬波温泉 2丁目4番15号</u>
	(略) 老人保健施設 優 和の里	(略) 村上市勝木1340- 1		(略) 老人保健施設 優 和の里	(略) 村上市勝木1340- 1
	<u>新潟県厚生農業協 同組合連合会 介 護医療院 瀬波</u>	<u>村上市瀬波温泉 2丁目4番15号</u>			
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
上越市	(略) 特別養護老人ホーム サンクスレル ヒの森	(略) 上越市大貫2丁 目16番23号	上越市	(略) 特別養護老人ホーム サンクスレル ヒの森	(略) 上越市大貫2丁 目16番23号
	<u>介護付有料老人 ホーム スローラ イフもんぜん</u>	<u>上越市下門前 1910番地</u>			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。